

そよかせ

通信



〈2025年7月 No.25〉

連絡先
北本市東間 8-230-172
電話・Fax 048-542-8794
e-mail yts1171124914@gmail.com

発行者

北本市議会議員 **金森すみ子**

早くも真夏日が続き、この先の猛暑を心配しています。北本市では、「クーリングシェルター」の名称で、暑さをしのげる場所を確保し、極端な高温時の熱中症防止に取り組みます。ご活用ください。(3ページ目参照)
私事ですが、5/20 付けで副議長の任務をいただきました。所属会派以外からも支援を得られた結果であり、日頃の議員交流の大切さを感じています。皆さまに身近で信頼される議会となるよう努めてまいります。

① 令和7年第2回北本市議会臨時会 が開催されました (5/20)

市議会では、任期4年の後半に向かうにあたり、**議長・副議長・監査委員**や

各議員が所属する
常任委員会などを
改めました。

主な役割は、右記
の様になります。
(令和9年4月まで)

議長	保角 美代	各委員長	
副議長	金森すみ子	議会運営委員会	工藤日出夫
監査委員	桜井 卓	予算決算常任委員会	大嶋 達巳
		総務文教常任委員会	今関 公美
		健康福祉常任委員会	高橋 誠
		建設経済常任委員会	永井 司



《 新たな会派 》

みらい (6名)	○大嶋、工藤、金森、 村田、小久保、毛呂
北本の将来を 創る会 (5名)	○諏訪、現王園、 高橋、永井、青野
公明党 (3名)	○島野、保角、斉藤
共産党 (2名)	○中村、湯沢
清和会 (2名)	○滝瀬、岡村
緑風会 (2名)	○今関、桜井

(○印…会派の代表者)

会派(活動を共にするグループ)の
構成も大きく変わっています

〈 旧会派 〉

彩桜きたもと (7名)
緑風会 (4名)
公明党 (3名)
共産党 (2名)
みらい (2名)
市民の力 (1名)
れいわ新選組 (1名)

今年3月議会の終了後に、第1会派(彩桜きたもと)と第2会派(緑風会)がそれぞれ分裂することが明らかになりました。その後は、まるで議員選挙直後の様に、新たな会派づくりの調整が続き、一時期は2人や1人の会派が多く生まれてしまいました。

このようなバラバラな議会では、行政側への対応が難しくなってしまいます。



ベテラン議員などへ合流の交渉に努め、何とか最大の会派をつくることにこぎつけました。

会派の大きさにおごることなく、新たな会派メンバーと切磋琢磨して発言力を高めていきます。

② 令和7年第2回北本市議会定例会 が開催されました (6/5～27)

- ・ 市長からの提出議案 → 条例3件、補正予算3件、人事案7件など合計13件
- ・ 議員からの提出議案 → 請願1件、意見書1件

慎重な審議の結果
可決されました

今後10年間の北本の将来設計 第6次 北本市総合振興計画の基本構想(案)を可決 (期間:令和8～17年度)

総合振興計画とは、市のまちづくりの最も上位に位置づけられる行政計画です。

①基本構想(市の将来像と理念、実現するための基本的な方向性)②基本計画③実施計画の3本柱で構成。市の将来を見据えた計画的・効率的な行政運営の指針を示します。少子高齢化、福祉や環境関連など様々な問題を的確に捉え、住民と行政の協働型の総合振興計画を策定することが重要です。市民のアンケートやワークショップなどの声も反映されています。

将来都市像 緑にかこまれた 健康な文化都市
基本理念 みんなの力で築く 誰にとってもやさしいまちづくり

政 策



- | | |
|----------------------------|------------------|
| 1 こどもの成長を支えるまち | 3 健康でいきいきと暮らせるまち |
| 2 安心・安全で自然と共存する
住みやすいまち | 4 活力あふれるまち |
| | 5 みんなが参加し育てるまち |
| | 6 健全で開かれたまち |

「総合振興計画」は、既に法的な策定義務がなくなっていますが、国の補助金を得るためには、計画を策定しておく方が有利のようです。実際に大半の自治体が計画策定を続けています。しかし、昨今は社会情勢が目まぐるしく変化しており、長期の予測は難しいため、掲げる基本構想は本市に限らず、曖昧なものになりがちです。実際の取り組みは②基本計画③実施計画で具体化されていきます。将来の課題に向き合う市の本気度は、今後見えてくるものと期待し、注視していきます。

令和7年度一般会計予算は 総額 284 億 7,100 万円に

(4 億 5,940 万円を追加) (国・県から4億564万円)



◆ 水道料金の基本料金 2 か月分を免除します (4,604 万円)

1利用者当たり1,474円(月額737円×2か月)を免除します。市内の多くの世帯に物価高騰への速やかな支援を行うとのことです。財源には、国の「重点支援地方交付金2,187万円」を活用し、不足分は一般財源で賄います。



【高崎線東側の方→8月検針分(6・7月使用分)、高崎線西側の方→9月検針分(7・8月使用分)が対象】

◆ 民間保育施設の建設や拡張に対し補助します (2億3,212万円)

- ・ いしと幼稚園 → 施設を拡張し、0～2歳児の受入れを来春より開始、園全体の定員20名増
- ・ せきね幼稚園 → 小規模保育施設を数地内に建設、0～2歳児19名を来春より受入開始

◆ 保育所・認定こども園に物価高騰対策として補助金を交付します (497万円)

保育所と認定こども園の15施設に、電気・ガス・食材等の高騰に対し補助(2,500円×定員分)

議員提出議案

◆ 国に対し「インボイス制度を廃止することを求める意見書」の提出を求める請願

不採択 (反対9、賛成7、退席3、…私は賛成)

◆ インボイス制度の廃止を求める意見書

否決 (反対13、賛成4、退席2、…意見書の内容に不備が見つかり、私は反対)



「議会改革特別委員会」を設置しました

保角新議長から依頼を受け、議会の改革に取り組みます。特別委員会を立ち上げ、対応することになりました。担当する委員は、各会派より選出した10名です。(委員長：工藤) 私はオブザーバー(会議を公平に聞き、客観的に判断し、進捗状況を把握する立場)で参加します。



(検討内容)…議員定数、議員報酬、通年議会、議員間討議ガイドライン、タブレット導入、授乳環境等整備、発信機能の強化、報告会のあり方など

お知らせ

◆ 市役所の窓口受付時間の変更について (10/1～)

「そよかぜ通信No.24」で変更案をお知らせしましたが、土曜開庁日を減らさないで欲しい、との声が多く上がり、右記のように受付時間帯のみの変更となります。

	平日	土曜日 (市民課窓口のみ)
現在	8:30～17:15	毎週 8:30～12:00
変更(案)	8:45～16:30	第2,4週 8:45～12:00 13:00～16:30
10/1～	8:45～16:30	毎週 8:45～11:45



◆ 熱中症の発生を防止！

「クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)」をご活用ください

市では、熱中症の発生を防止するため、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに、暑さをしのぐ場所として、下記の施設を一般に開放します。飲料は各自で用意し、施設のルールを守って

(公共施設)

ご利用ください。

施設名 (受入れ可能は12名)	受付時間	利用日
市役所庁舎	8:30～17:15	月～金曜日(祝日以外)
文化センター (10名)	8:30～17:00	休館日以外
南部公民館 (5名)		
東部公民館 (5名)		
西部公民館 (5名)		
北部公民館 (5名)		
中丸公民館 (5名)		
学習センター (5名)		
野外活動センター (10名)	9:00～17:00	休館日以外
総合福祉センター (6名)		
栄市民活動交流センター (10名)		
北本総合公園管理棟 (10名)	8:00～19:00	休館日以外



こちらが目印！
入口に表示しています

(民間施設) …昨年より拡大されました

- ・ウェルシア薬局(北本中丸店)(プラザ北本店)
- ・ドラッグセイムス(北本店)(北本西店)
- ・補聴器相談室ライカ



利用可能な日時や人数については、市ホームページや各施設でご確認ください

金森すみ子の一般質問

(行政課題や政策提言など市政運営について質問し報告や説明を求めもの)

① 支える側の高齢者の活躍推進を

問1 持続可能なまちづくりには、意欲ある高齢者の活躍が欠かせない。本市の高齢者の社会参加を促す取組の状況は。

問2 昨今はスマホを使いこなす高齢者も多い。様々な情報提供にSNSの活用は。

問3 兵庫県南あわじ市では、高齢者担当と市民協働担当が共同で、高齢者の多種多様な活躍の場の創出に努めている。本市も同様な取り組みが必要では。

答1 アクティブシニア担い手講座等を実施し、後に自主活動グループが立ち上がっています。シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな経験や能力を活かしています。ボランティアや就労機会の拡大が課題となっており、公共機関や民間企業等への周知を行っていきます。

答2 市報やチラシ配布に加え、必要に応じ市公式SNSの活用を検討します。



答3 (市長) 高齢者への支援は、介護が必要な方と健康で元気な方では異なるニーズがあり、本市の

地域コミュニティ等では、団塊の世代に続く担い手が不足していると聞きます。でも、その声は届いてほしい市民に届いていないようです。活発な高齢者への情報提供の工夫が必要です。先進自治体を参考に、いくつになっても自分にちょうど良いと思える社会参加ができる地域づくり、高齢者の活躍の場の創出を求めました。

実情に即した形で高齢者支援策を推進していきます。



② 「広報きたもと」のポスティング配布の評価と課題は

問 自治会による配布からポスティング方式に変更されて、1年が経った。これまでの評価と今後の課題は。

長期不在の家などへ配布を続けると、郵便受けに溜まってしまい、空き巣に狙われやすくなる心配があるが。

答 ポスティング方式に切り替えたことで、より多くの人へ広報紙が届けられ、市民への公平性が向上し、自治会の負担も軽減されています。未配布の世帯は0.01%までに減っています。担当の交代時の確実な引継ぎ、空き家などへ配布しない等、配布員に周知徹底します。



③ 10月から市役所窓口の受付時間が短縮されるが、妥当性は

問 受付時間の短縮については、県内でも早めの取り組みとなる。デジタル化が進んでいるなど、確実に窓口対応が減少していなければ、市民への影響は大きい、十分な検討はしたのか。

答 受付時間外となる8:30～8:45と16:30～17:15の利用者割合は8%と少なく、コンビニでの各種証明書の取得は41%(5年前の12倍)に増加しています。総合的に判断し窓口受付時間を短縮することにしました。行政分野では、人材不足の中、デジタル化の推進や、質の高いサービスの継続が求められています。受付時間外となる時間帯では、書類作成や内部調整作業に集中して取り組みます。業務の効率化が図られ、時間外勤務が削減するなど、働き方改革の推進にもつながると考えています。



④ 空き家予防に「住まいのエンディングノート」の有効活用を

空き家になる原因の6割が相続に関係しています。「住まいのエンディングノート」を市が準備して、家主が健在である時から記載しておくことが空き家予防になると提案してきました。市は、昨年11月から「住まいのエンディングノート」を市ホームページに掲載しています。評価すると共に、更なる周知の工夫を求めました。

⑤ 北本駅西口屋根改修の期間には、駅前多目的広場の利用者へ配慮を

改修工事は来年3月まで予定しており、駅前多目的広場の利用が制限されます。利用希望者には代替場所を提案するなど配慮を求めました。「北本まつり」の開催時は、出店エリアは縮小されるとのこと。